

## 配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

### 改正の主な内容

- 1 保護命令制度の拡充  
生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令

面会の要求  
行動の監視に関する事項を告げること  
著しく粗野・乱暴な言動

無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）等

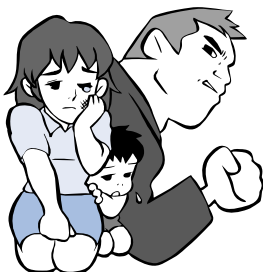
3 被害者の親族等への接近禁止命令  
市町村基本計画の策定の努力義務  
配偶者暴力相談支援セン

### ターに関する改正

裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、町民活動推進課人権担当窓口（内線354）まで。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>）を開設しています。



## 消防・救急・防災フェアについて

日時 11月17日(土) 午前11時～午後4時

11月18日(日) 午前10時～午後3時

場所 大宮ソニックシティ  
展示場、イベント広場、鐘塚公園  
内容 展示・販売・実演、親と子の防災教室、小児救命講習会、子供用消防自動車体験、消防戦隊フアイアーレンジャーショー

1、起震車による地震体験、その他子供向けイベントを実施予定

費用 無料

問合せ 埼玉県消防防災課  
☎048(830)3168  
ホームページ  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BC00/shobo.html>



## 相続手続等無料相談会の開催

相続、遺言等に関する無料相談会を次のとおり開催します。

日時 10月14日(日) 午前10時～午後4時(先着順)

場所 久喜市中央公民館

内容 遺産分割協議書・遺言書・許認可申請書・内容証明・示談書・自賠責保険請求等の手続

主催 埼玉県行政書士会埼玉支部  
葛支部  
問合せ 支部長 森中秀夫  
☎(58)0180

## 法テラス埼玉 無料法律相談(予約制)

法テラス埼玉では、収入が一定基準以下のかたに対して、浦和と川越の2カ所で予約制の弁護士・司法書士による無料法律相談(30分)を実施しています。

次のa～dのいずれかに該当する場合は、無料法律相談の対象となります。

- a 生活保護を受けているかた
- b 年金のみで生活されているかた
- c 無職で無収入のかた
- d 収入がある場合には、申込者とその配偶者の手取り月収(賞与を含む)の合計が一定額内であること(額については電話でお尋ねください。)

法テラス埼玉(浦和)  
毎月の無料相談コーナー  
で案内中

場所 さいたま市浦和区高砂3 17 さいたま商工会議所会館6階

予約電話 050(3383)5375代

相談日 月・水・金(午後1時～4時) 火(午前10時～正午)  
法テラス川越

場所 川越市脇田本町10-10 KJビル3階  
予約電話  
☎050(3383)5379代

相談日 水・金(午後1時～4時)



## 行政相談のご案内

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です。

行政(役所)の仕事で困ったときは、総務大臣から委嘱された行政相談委員がみなさんからの相談をお聴きします。

例1 道路の傷みがひどいので早く修理してほしい  
農地転用が許可されないがどうしたらよいかわからない

例2 以前に年金の受給申請をしたが、連絡がない  
介護保険について教えてほしい

例3 タクシーの障害者割引を拒否された  
点字の申請書を作ってほ

しい  
窓口の説明が不十分だ  
相談したいが、どこへ行けばよいかわからない  
苦情はあるが直接言にくい  
苦情を言ったがなかなか処理してくれない  
相談内容  
道路・農地・公害・年金・登記・福祉その他役所の仕事に対する苦情や要望を秘密厳守・無料でお受けします。

日時 10月19日(金) 午前10時～正午  
場所 白岡町役場4階 会議室401  
定例の行政相談は、毎月20日(土)・日・祝日の場合は前日(日)に実施します。詳しくは「広報しらおか」をご覧ください。

問合せ 町民活動推進課 内線353  
このほか総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けております。

「行政苦情110番」  
☎(0570)090110  
☎048(600)2336  
ホームページ  
<http://www.soumu.go.jp/>

児童館

図書館

公民館

B&G海洋センター

保健センター

募集します

お知らせ

# 「タイヤ、バッテリー、消火器」 の有料受け入れを実施します

日時 11月11日(日) 午前9時~11時  
午後の受け付けは行いません。  
会場 蓮田白岡環境センター(篠津1279-5)

引取単価 < 1本(個)あたり > (消費税込み)

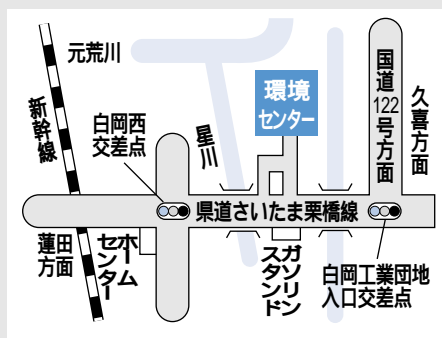
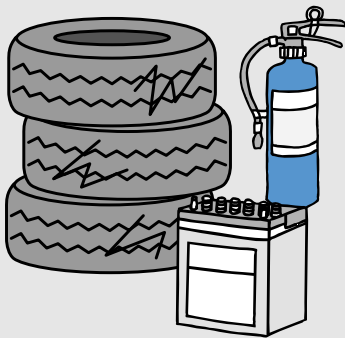
	タイヤ	ホイール
オートバイ用、自転車用、一輪車用	100円	100円
軽自動車用、普通自動車用	300円	200円
4WD車用	500円	300円
小型・中型トラック用	1,000円	500円
大型トラック用	2,000円	1,000円
農機具用小(直径50cm以下)	500円	300円
農機具用大(直径50cm以上)	1,000円	500円

タイヤがホイールに装着された場合でも引き取りますが、それぞれの合計料金となります。

オートバイ用バッテリー	100円
乗用車用バッテリー	200円
家庭用小型消火器(20型以下)	1,500円(注)

(注) 製造メーカーによるリサイクルルートでの処理料金を設定しておりますのでご了承ください。  
大型車及び産業機器用のバッテリーは取扱いできません。  
家庭用小型消火器(20型以下)以外の消火器は取扱いできません。

問合せ 蓮田白岡環境センター廃棄物対策課 ☎(92)8839  
生活環境課環境衛生係 内線152~154



「ルールを守って明るく住マイル」  
違反建築なくして運動

この運動は、良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的として、10月9日(火)から10月18日(木)までの間行われるものです。  
この運動の一環として、だれでも参加できる建築無料相談(耐震診断、リフォーム等)を開催します。

日時 10月12日(金) 午後2時~午後4時30分(予定)  
場所 宮代町コミュニティセンター進修館 大ホール  
問合せ 埼玉県杉戸県土整備事務所 開発建築担当 ☎(34)2385  
都市計画課 開発指導担当 内線234・235



ワークライフバランスを進めましょう

首都圏の若い男性の約4人に1人は、1週間に60時間以上も働いており、父親が子育てに関わりにくい状況となっています。  
少子化の流れを変えるためにも、子育てを母親任せにせず、父親が子育てに積極的に関わり、子育ての喜びを実感できるようにする

ことがたいせつです。それには、仕事と家庭生活の調和を意味する「ワークライフバランス」を実現していくことが何よりも求められています。  
ワークライフバランスは、個人や家族のためだけではなく、企業にとっても人材の確保・定着という視点から注目されています。  
県では10月を「ワークライフバランス推進月間」と

して位置づけ、普及啓発を進めています。  
特に10月21日(日)から27日(土)は、キャンペーン週間として、定時退社を呼びかけられています。皆さんの職場でも定時または早めの退社に努めるとともに、働き方を見直してみませんか  
問合せ  
県福祉部少子政策課少子政策担当 ☎048(830)3343

高齢者・障害者悩み・お困りこと相談(権利擁護相談)

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターでは、高齢者や障害者、そのご家族のかたからの日常生活に関するさまざまな悩みや困りことに対して、専任の相談員や弁護士及び、司法書士、社会保険労務士が相談をお受けしています。(相談は、電話、来所、必要により訪問にてお受けしています。)

秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

主な相談

- 1 日常生活全般について
- 2 成年後見制度について
- 3 相続、遺言について
- 4 財産の管理について



☎048(830)4784  
県子育て支援ホームページ  
http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm